令和８年９月７日

各都道府県産婦人科医会　会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会長　石渡　勇
医療保険部会
主担当常務理事　谷川原　真吾

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃、本会事業にご協力を賜りまして感謝申し上げます。
さて、この度、こども家庭庁成育局母子保健課より標記について、協力依頼（別紙）が届きましたので、会員各位にご周知下さいますようお願い致します。

不妊症に係る医療機関の情報提供については、令和５年度より、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」において、毎年度、各医療機関に対し情報登録の御協力をお願いし、こども家庭庁のホームページ（医療機関検索｜みんなで知ろう、不妊症不育症のこと（こども家庭庁））において公表しています。
https://funin-fuiku.cfa.go.jp/clinic/

なお、本情報登録への御協力は、一般不妊治療管理料、生殖補助医療管理料及び精巣内精子採取術の施設基準の要件となっております。

施設基準の要件を満たすためには、本事業へご協力いただくことが必要となります。

敬具